

令和2年度
事業計画書

(本部事業分)

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

目 次

第Ⅰ 事業の概要

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業…………… 3
2. 国際協力・交流事業の推進…………… 3
3. 情報収集・提供事業…………… 3

第Ⅱ 事業計画

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業
 - (1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興に関する事…………… 4
 - ① 総合リハビリテーション研究大会の開催…………… 4
 - (2) 日本障害フォーラム (JDF) への参加と協力…………… 4
 - (3) 障害者放送協議会への参加と協力…………… 5
 - (4) 地域共生社会開発プログラムの普及…………… 5
2. 国際協力・交流事業の推進
 - (1) 新「アジア太平洋障害者の十年」推進活動…………… 5
 - ① アジア太平洋障害フォーラム (APDF) への参加と支援…………… 5
 - ② 国連・アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) への協力…………… 5
 - ③ 日本障害フォーラム (JDF) への協力 (再掲) …… 5
 - ④ 地域共生社会開発プログラムの普及 (再掲) …… 6
 - (2) 国際リハビリテーション協会 (RI) への参加と事業推進…………… 6
 - ① 総会及び世界会議等への参加…………… 6
 - ② RI 分担金の拠出…………… 6
 - (3) 国際協力・交流プロジェクトの推進…………… 7
 - ① 国際協力プロジェクト…………… 7
 - ② 国際委員会開催…………… 7
 - ③ 日本型ソーシャル・ファームのあり方についてのセミナー開催事業
－欧州連合 (EU) のソーシャル・ファームから学ぶ－…………… 7
 - (4) 国際研修事業の実施…………… 7
 - ① ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の実施…………… 7
 - ② 国際協力機構 (JICA) 障害分野課題別の実施…………… 8
 - ③ ダスキン・アジア太平洋障害者育成事業の研修終了者及び、JICA障害者
リーダーシップ育成とネットワーキングコースの研修修了生のフォロー
アップ支援、ネットワーク構築に係る事業の実施…………… 8
3. 情報収集・提供事業
 - (1) 障害者の情報活用推進事業…………… 8
 - ① 障害者情報ネットワーク等運営事業…………… 8
 - ② パソコンボランティア指導者養成事業…………… 9
 - (2) DAISY (Digital Accessible Information SYstem) 開発普及推進事業…………… 9

① DAISY 開発普及事業	9
② 音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究事業	10
③ 発達障害児向けデジタル図書製作による在宅重度障害者の社会参加を 支援するシンポジウム開催事業	10
(3) 出版事業等	11
① 出版事業	11
② 国際シンボルマークの普及啓発事業	11

第 I 事業の概要

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業

障害者の自立、社会参加、生活の質(QOL)の向上を具体化するための、障害者の保健福祉に関わる研究について、一層の推進を図る。

- (1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興に関すること
- (2) 日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力
- (3) 障害者放送協議会への参加と協力
- (4) 地域共生社会開発プログラムの普及

2. 国際協力・交流事業の推進

国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)決議による「アジア太平洋障害者の十年」(2013-2022)の推進に向けた ESCAP の活動に対し、アジア太平洋障害フォーラム(APDF)の加盟団体としての JDF と共に協力する。

国連総会で採択されたアジェンダ 2030(2016 年以降の持続可能な開発目標:SDGs)について、障害分野 NGO 連絡会(JANNET)と共に、SDGs の大きな目的である「誰も取り残さない社会」作りのための活動に取り組む。

今後とも、国際リハビリテーション協会(RI)、APDF、JDF、JANNET 並びに JICA との連携を密にし、国際協力・交流を促進する。

- (1) 新「アジア太平洋障害者の十年」推進活動
- (2) 国際リハビリテーション協会(RI=Rehabilitation International)への参加と事業推進
- (3) 国際協力・交流プロジェクトの推進
- (4) 国際研修事業の実施

3. 情報収集・提供事業

障害者の自立と社会参加、QOL の向上を図る上で、必要不可欠な情報の入手・コミュニケーションの推進を図る。

- (1) 障害者の情報活用推進事業
- (2) DAISY(Digital Accessible Information SYstem)開発普及推進事業
- (3) 出版事業等

第Ⅱ 事業計画

1. リハビリテーションの振興・調査研究事業

(1) 総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興に関すること

総合リハビリテーション研究大会の開催

昭和52年に「リハビリテーション交流セミナー」として開始された本研究大会は、令和2年度で第43回目を迎える。本研究大会は平成22年度より、「総合リハビリテーションの新生／深化」をテーマとして連続開催し、第40回となる平成29年度からは「総合リハビリテーションの新機軸」をテーマに開催してきたところである。

本年度は、神奈川県横浜市において開催し、東京オリンピック・パラリンピックの開催年であることも踏まえ、障害者スポーツをテーマとして、議論を深めていく。

開催日：10月2日(金)・3日(土)

会場：横浜ラポール(神奈川県横浜市)

(2) 日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力

当協会は、平成16年に障害者団体を中心として設立した日本障害フォーラム(JDF)の構成団体及び事務局として構成13団体の協力・連携による活動に参加と協力を行っている。

我が国が障害者権利条約の締約国として初めて提出した第1回政府報告の審査が、令和2年に国連・障害者権利委員会で行われるが、それに先立って、日本への事前質問事項が、令和元年9月に採択された。

JDFでは、昨年度までに、事前質問事項の採択に向けたパラレルレポートを提出し、障害者権利委員会での意見発表(ブリーフィング)を行うなどの活動を行ってきたが、今年度は、日本の審査に向けて2つ目のパラレルレポートを提出し、権利委員会におけるブリーフィングを行うこととしている。

国内施策に関しては、現在国において障害者差別解消法の見直しの議論が進められているが、障害者基本法をはじめとする主要法制の見直しと併せて対応し、取り組む方針としている。

これらの取り組みを進めるため、社会への啓発活動を進めるとともに、国の障害者政策委員会の審議状況も踏まえながら、各府省との意見交換、超党派の権利条約推進議員連盟との連携などを通じて、その推進を図ることとしている。

なお、平成25年度からスタートした、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)策定の第三次「アジア太平洋障害者の十年」については、平成29年に後半5年の推進のための「北京宣言および行動計画」が採択されたことを踏まえ、「アジア太平洋障害フォーラム(APDF)」の一員として引き続き対応していくこととしている。

当協会は、令和2年度においてもJDFの構成団体及び事務局として、これらの活動の推進に協力していくこととする。

(3) 障害者放送協議会への参加と協力

障害者放送協議会は、平成 10 年に発足し、19 の障害者関係団体によって構成されている。同協議会は、障害者の放送・通信に関わる著作権等の制度・施策についての調査研究と提言、字幕や手話の付与、音声解説等の放送通信におけるバリアフリーの実現、緊急災害時における障害者に対する情報提供、放送・通信の在り方への調査研究と提言及び顕彰等を目的としており、三つの専門委員会を設けて活動が行われている。

障害者の情報アクセシビリティは情報通信社会が一層進展する中において極めて重要な課題となっており、本協議会として、分野横断的なネットワークとしての強みを活かし、内外の最新の技術や施策の動向を踏まえながら、情報アクセシビリティに対しても積極的に対応していく。

当協会は、構成団体及び事務局として活動の推進に協力していくこととする。

(4) 地域共生社会開発プログラムの普及

当協会が共催した、第三回アジア太平洋 CBR 会議(2015 年、東京)の成果文書に取り上げられた「地域に根ざしたインクルーシブ開発(CBID)」(WHO)の考え方を基本として、平成 28 年度から 2 年間、日本財団のご協力による実践活動を踏まえ「地域共生社会開発プログラム」を開発し、その普及、及び担い手となる人材育成に向けた「地域共生社会開発実践ガイド」を作成した。

令和元年度には本ガイドブックの改訂及びプロモーションビデオを作成するとともに、体験研修、コーディネーター研修を開催した。

令和 2 年度については、地域者共生社会づくりを進めている団体等とセミナーを行うこととしている。また、引き続き本事業のアジア太平洋地域への普及に向けた検討を行うこととする。

2. 国際協力・交流事業の推進

(1) 新「アジア太平洋障害者の十年」推進活動

① アジア太平洋障害フォーラム(APDF)への参加と支援

APDF は、第三次「アジア太平洋障害者の十年」(2013-2022)の推進のためのワーキンググループに正式に加盟し、ESCAP の諮問に対し、意見を述べてきたところである。

APDF に加盟する JDF を通じてその推進に引き続き協力していくこととする。

② ESCAP への協力

ア 国連及び ESCAP 出版物等の翻訳

イ 「十年」関連資料の日本語及び各国語翻訳への協力

③ 日本障害フォーラム(JDF)への協力(再掲)

令和 2 年度も JDF の国際委員会(寺島参与：委員長)の事務局を担当し、国際交流・協力事業の推進を図る。

④ CBID 推進事業の推進

CBID の考え方を踏まえて開発した「地域共生社会開発プログラム」のアジア・太平洋地域における活用について検討を行う。(再掲)

(注) CBR とは、Community-based Rehabilitation (地域に根ざしたりハビリテーション)

CBID とは、Community-based Inclusive Development (地域に根ざしたインクルーシブ開発)

(2) 国際リハビリテーション協会 (RI=Rehabilitation International) への参加と事業推進

① 総会及び世界会議等への参加

ア 諸会議への出席及び開催協力を行う。

RI 総会・世界会議

開催日：9月8日(火)～10日(木)

会場：デンマーク・オーフス

炭谷会長・松井副会長他

RI 役員会

開催日：未定(4月延期)

会場：未定(中国・西安 延期)

松井副会長他

イ RI 専門委員会・RI アジア・太平洋地域役員会の活動への協力と支援

RI 技術・アクセス国際委員会 (ICTA) グローバルの委員長に就任した、NPO 法人支援技術開発機構副理事長河村宏氏の RI の活動を支援する。

※専門委員会 (RI 年次総会開催期間中に開催)

①保健・機能、②教育、③雇用・就労、④社会、⑤ICTA、

⑥レジャー・レクリエーション・スポーツ・政策

ウ 広報での協力

RI 広報誌などにより関連する情報の収集と国内関係者等への提供を行う。

エ RI のこれまでの活動の編纂への協力 (RI 100 周年記念誌)

松井副会長・上野元国際部長

② RI 分担金の拠出

RI の分担金については、本協会は、高齢・障害・求職者雇用支援機構と並び RI の日本の加盟団体としてドイツと並び多額の分担金を拠出し RI の活動を支えてきた。RI 内部での議論により、日本の分担金の額は昨年度よりイギリス・ドイツと同額の US\$15,000 ドルとなった。高齢・障害・求職者雇用支援機構はこのうち US\$3,750 を負担する。

RI 分担金 US\$40,000 (平成 30 年度) → US\$15,000 (令和元年度以降)

(3) 国際協力・交流プロジェクトの推進

① 国際協力プロジェクト

ア 障害分野 NGO 連絡会 (JANNET=Japan NGO Network on Disabilities)

障害者リハビリテーションで国際協力を行っている民間団体等との連携を深めて効果的な活動を行うとともに、2016 年度に策定された中期計画に沿って活動し、障害分野における国際協力を推進する。当協会は事務局として支援する。

イ ICF (国際生活機能分類) の研究及び普及への協力

(研究代表者、上田 敏 氏)

② 国際委員会開催

本協会の国際活動に対してアドバイスをいただくとともに、最新の情報を共有することで、RIをはじめとする本協会の国際活動の一層の促進を行う。

- ・国際委員会の開催 (年1~2回)
- ・国際委員会とRIとの連携を図る活動

③ 日本型ソーシャル・ファームのあり方についてのセミナー開催事業

ー欧州連合 (EU) のソーシャル・ファームから学ぶー

ソーシャル・ファームは、障害者など一般雇用が困難な者の雇用を目的とした社会的企業である。ヨーロッパを中心に発展してきているが、その形態は、国によって異なる。欧州連合 (EU) は、これまで、長年にわたって、域内の国々のソーシャル・ファーム設立のための支援政策を実施してきた。また、近年は社会的農業の支援策も展開している。また、ベルギーは、ソーシャル・エコノミーとして、協同組合、社会的目的を掲げている企業、非営利団体、共済組合、財団など多様な事業体による就労困難者に対する支援を実施している。そこで、本事業では、EU 及びベルギーを訪問し、EU のソーシャル・ファーム政策および社会的農業政策とベルギーのソーシャル・ファームの実態を調査する。調査結果はシンポジウムで報告し、特例子会社、障害者雇用事業所、社会福祉法人、一般の企業など関係者とともに日本型ソーシャル・ファームのあり方について検討する。

(4) 国際研修事業の実施

① ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の実施

(公益財団法人 ダスキン愛の輪基金助成金)

本事業は、「国連・アジア太平洋障害者の十年」事業推進の一環として、1999年に開始された。公益財団法人ダスキン愛の輪基金からの委託事業として、第1期より当協会が実施している。

本事業では、アジア太平洋の各国で地域社会のリーダーを志す若い障害者の願いを実現するため、日本の福祉の現状を学び自己研鑽に励むチャンスを提供している。令和2年度 (第22期) の研修生数は、5つの国・地域からの5名であり、研修期間は令和2年9月下旬から令和3年6月中旬までの予定である。

② 国際協力機構 (JICA) 障害分野課題別研修の実施

(独立行政法人 国際協力機構委託費)

国際協力機構 (JICA) からのからの委託研修事業として、「障害者権利条約実践のための障害者リーダー能力強化」コースを実施する。本研修は、1986 年以來、「障害者リーダーシップ育成とネットワーキング」コースとして当協会が行ってきたが、2017 年度よりコース名称を改めた。

実施期間：2020 年 10 月中旬～11 月下旬

定員：最大 10 名

割当国：未定

③ 「ダスキン・アジア太平洋障害者育成事業の研修修了生及び、JICA 障害者リーダーシップ育成とネットワーキングコースの研修修了生のフォローアップ支援、ネットワーク構築に係る事業」の実施

(公益財団法人 日本財団助成金)

本事業は、アジア太平洋地域を対象として、上記①及び②の研修修了生のネットワーク構築を図り、障害当事者のさらなるエンパワメントを目的として実施される。昨年度はフォーラム開催地をパキスタンに移し、連携ネットワークフォーラムを開催した。フォーラムでは、社会的起業の紹介及び同国内で他分野にわたる連携を推し進める一助とした。また、研修修了生による強固なネットワークを目指し、6 名の研修修了生をフォーラムに招聘した。フォーラムに招聘された修了生は、帰国後、報告会またはワークショップを開催し、自国・地域の障害者に情報提供を行う。

今年度は舞台を日本に移し、1) 連携ネットワークフォーラム in パキスタンの報告会の開催、2) ソーシャルビジネスプランの発表会の開催、3) ソーシャルビジネスプランのマッチング支援などを実施する予定である。

3. 情報収集・提供事業

(1) 障害者の情報活用推進事業

① 障害者情報ネットワーク等運営事業

(国庫補助金)

【障害者情報ネットワーク (ノーマネット)】

障害者および関係者団体による情報発信支援を行うために、情報提供団体及び利用者間のコミュニケーションを推進するホームページの提供等を行う。

・ノーマネット BOX・団体リスト

協会内外の研修会・セミナー情報を提供。全国の障害者関係情報を一元的に提供できるため、他のプロバイダよりも効率的にホームページやメーリングリストなどを使って各種案内、活動紹介、刊行物情報などの情報を幅広く発信する。

【障害福祉研究情報システム (DINF)】

国内外の障害者の保健福祉に関する研究を支援する情報の収集及び提供を一層充実させるとともに、国連障害者権利条約に明記された障害者の情報アクセスを保障する情報技術に関する情報の収集提供及び普及を進める。

具体的には以下の方針にて事業展開を進める。

- ア 障害者の情報バリアフリーを推進し障害者の福祉向上、自立と社会参加の促進のために、障害福祉に関連する情報を総合的に収集し提供する。
- イ 障害者関係団体、厚生労働省、国リハ、研究者、専門家との連携協力の下で関連情報を収集、提供する。
- ウ 協会の活動に関する情報提供を行う。
- エ 利用しやすいように情報のカテゴリーを適宜見直す。
- オ 情報収集提供についてその質を担保する措置を講じる。
- カ 障害者の情報アクセシビリティに関する調査研究を進める。
DAISY と EPUB、W3C 等

② パソコンボランティア指導者養成事業 (国庫補助金)

情報通信技術 (ICT) を活用して全国の障害者を支援するパソコンボランティアに対し、国連障害者権利条約を踏まえ、障害者差別解消法の「合理的配慮」の観点から、障害の特性に合わせた情報アクセス支援の研修を障害当事者の協力を得て行い、指導者の養成を図る。

平成 30 年度より、利用者の多いマイクロソフト社のソフトウェアの情報アクセス支援についても研修を行っている。また、マルチメディア DAISY 講習会においても、製作現場で使用しているソフトウェア (2 種類) を用いて研修会を実施した。

本年度も引き続き有効な研修会を実施する。また、マルチメディア DAISY 図書製作講習会については、新たにフォローアップ研修会を実施し、不足している DAISY 製作者の養成を進める。

(2) DAISY(Digital Accessible Information System)開発普及推進事業

① DAISY 開発普及推進事業

視・聴覚障害を含む身体障害、認知・知的障害及び精神障害のそれぞれの分野で、DAISY に対するニーズを明確化し、デイジーコンソーシアムをはじめ国際的な連携により DAISY の利用研究及び普及に努める。併せてディスレクシアなど認知・知的障害者のニーズに応じたマルチメディア DAISY 図書・教科書の製作・提供に努める。

ア DAISY コンソーシアム等との協力

DAISY コンソーシアム等と国内外で連携して、DAISY の利用の研究・普及を進める。

イ 障害者白書の DAISY 化に関する事業

令和元年度も内閣府からの委託を受けて障害者白書の DAISY 化を行った。また、衆議院事務局から、高校生以上を対象にした衆議院の紹介パンフレットの DAISY 化を受注した。本年度以降も白書等の DAISY 化を促進する。

ウ 読み書き障害児童向けのデジタル副読本 (DAISY 図書) の製作と提供事業

令和元年度は子どもゆめ基金からの助成を受け、教科書で推薦している図書を中心に 25 冊のデジタル読本 (DAISY 図書) の製作を行った。本年度も引き続き同基金の助成金の受託を目指す。

② 音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究事業 (文科省調査研究委託費)

本協会は文部科学省の調査研究委託事業を活用し、以下の取り組みを行えるように本年度も音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究の受託を目指す。

- ア 教育委員会・学校等、保護者等へのマルチメディア DAISY 教科書の普及・啓蒙活動
- イ 既に利用している児童生徒、関係者へのユーザビリティ等のニーズ把握
- ウ マルチメディア DAISY 教科書の製作・配信
 - ・令和 2 年度の大改訂教科書 (小学校教科書) 製作
 - ・既存教科書の中で未製作の教科書 (国語・算数・理科・社会・英語以外)
 - ・令和 3 年度の大改訂教科書 (中学校教科書) 製作準備
- エ 効率的な製作方法の研究・開発
 - ・デージー図書の利用者のためにアクセシビリティに優れた EPUB3 規格への移行促進を検討する。
 - ・GIGA スクール構想に基づいて、本年度に整備が進むクラウドサービスを前提とした Chrome OS を含む複数 OS への対応を検討する。
 - ・デージー図書の品質を確保するための製作マニュアルの更新を行う。

③ 発達障害児向けデジタル図書製作による在宅重度障害者の社会参加を支援するシンポジウム開催事業

-国連、持続可能な開発目標 (SDGs) の誰も取り残されない社会の実現に向けて-

昨年までに本協会が実施する発達障害児向けのデジタル図書 (マルチメディア DAISY 図書) 製作事業に筋萎縮性側索硬化症 (ALS) 患者、筋ジストロフィーなどの在宅の寝たきり重度障害者の参加が可能かどうかの調査研究を行った。その結果、福祉 機器の活用、ソフトウェアの修正、作業内容の調整などの支援により、指先しか動かない重度障害者でも、時間はかかるもののマルチメディア DAISY 図書製作のプロセスの主要な部分を分担できることが明らかになった。また、それが、本人の生活に張りをもたらし、自尊心の向上、自己充実感につながることも明らかになった。

そこで、本年度は調査研究の事業成果を普及する視点からシンポジウムを開催する。

(3) 出版事業等

① 出版事業

「新ノーマライゼーション」(月刊誌)の発行

ア これまでの経緯

令和元年度は、「ノーマライゼーション」の取り扱いに関する検討会の意見を

踏まえ、準備を進め、10月に第1号を発行した。

また、購読者確保のため、JDF 加盟団体をはじめ関係団体には、購読者確保に向けた協力をしていただくとともに、「ノーマライゼーション」の購読者及び、都道府県・市町村の障害福祉担当課、福祉系大学・専門学校等に見本誌を送付し、購読を呼び掛けた。

イ 令和2年度事業計画書案

今年度は、購読者の確保に一層取り組むとともに、国や地方自治体の障害者施策に関する動きや障害のある人の暮らしに役立つ情報、地域におけるユニークな活動、海外の動きなど、引き続き幅広い情報を取り上げ紹介していく。

特集は、年3回開催することとしている編集員会において4月～8月の特集テーマに「持続可能な開発目標（SDGs）」「スマートシティ」「健康増進」「ホストタウン」「療育と教育」について取り上げることにしている。また、障害者権利条約関係については、掲載時期等を検討課題としている。

なお、本年8月に東京パラリンピック開催を控えていることから、1月号より連載している「東京パラ・選手を支える人」を継続する。

(参考)

購読依頼先	3月1日現在
障害関係団体等	52件
都道府県・市町村	107件
福祉系大学・専門学校	76件
特別支援学校	0件
ノーマライゼーション購読者	78件
合計	313件

② 国際シンボルマークの普及啓発事業

国際シンボルマークの使用管理は、国際リハビリテーション協会から当協会に委ねられている。そのため、問い合わせ等に対してマークの正しい表示・使用の指導を行う一方、地方自治体、更にはブログ・フェイスブック等を通じても普及啓発に努める。